



拓北・あいの里地区社協ミニ通信

拓北・あいの里地区社会福祉協議会

会長：渡邊 寛 広報部長：森下 満

この広報紙は赤い羽根共同募金の支援を受けています

No 111

令和 8 年 7 月 22 日

**7月8日(水)に社協常任理事会が行われました。
各部の活動状況と今後の予定についてご報告します。**



7月にはユリとラベンダーの花が盛りです。緑も濃くなりました。蒸し暑い日が続いています。熱中症など、体調にお気をつけください。

■ ボランティア企画部より ■

・生活支援ボランティア活動（サポートたくあい）の実施状況について。

6月中旬から7月上旬にかけて、7件の依頼がありました。①継続して毎月行っている高齢男性からの室内清掃、②高齢女性からの簾吊り下げ直し、③北区社協経由の高齢夫婦からの庭草取りはあいの里高等支援学校につなぎ、先生3名の付き添いで学生6名が協力、④高齢女性からの向かいのお宅のアメリカオニアザミの処理は、協力いただいている地域の造園業者へつなぎ、の4件は実施終わりました。⑤高齢女性からの隣地へ出ている高い木の枝の処理は現地調査により判断する予定です。⑥高齢夫婦からのラベンダーの移植と折れ曲がったライラックの処理、⑦担当民生委員経由の高齢女性からの庭草取りは、上記の地域の造園業者へつなぎ予定です。

今回、生活に困っている方々への支援に対して、サポートたくあいと依頼者との関係だけでなく、北区社協、福祉の電話相談、あいの里高等支援学校、町内会民生委員、第2地域包括センター支所、生活支援ボランティア協力業者へとつながる、福祉支援機関包囲網とその人脈の福祉情報ネットワークの存在が有効に機能していることが見えてきました。

■ ふれあい交流部より ■

・6月25日(木)の「福まちサロン」は地区センター2階集会室に25名の高齢者が参加。せせらぎ保育園の園児9名(先生4名の付き添い)も参加し、紙コップタワーの作成、園歌である「ふるさと」を披露し、茶摘み、げんこつ山の狸さんの合唱を一緒に行いました。その後、園児たちから高齢者の方々に「あさがおの首飾り」をプレゼントし、園児が参加者の肩もみをしてくれるなど、参加したかたがたは園児との交流に大変喜んでいました。園児たちが帰った後に、さっぽろスマイル体操、指と頭の体操、言うこと一緒・やること逆の体操、七夕の合唱、ビンゴゲーム、お誕生日2名のお祝いなどを楽しみました。

次回は7月30日(木)10:00~11:30、拓北パレス会館にて開催予定です。

・7月9日(木)のひまわりクラブは地区センター和室に2組4名の親子さんが参加され、自由遊び、絵本の読み聞かせ、季節の折り紙リースのプレゼント、七夕まつりのフォトスポットコーナーなどを楽しみました。

次回のひまわりクラブは8月6日(木)10:00~11:30、地区センター和室にて開催予定です。



25名の高齢者さんたちが参加した、6月25日の福まちサロン。せせらぎ保育園の園児たちと一緒に「紙コップタワー」を作成している様子。



福まちサロンで「さっぽろスマイル体操」を全員でしているところ。



4名の親子さんが参加した、7月9日のひまわりクラブの様子。自由遊びを楽しまれているところ。



地区センターで40名が参加した、6月16日の地域ケア部の例会の様子。

[裏につづく ➡]

■ 地域ケア部より ■

6月例会は17日(火) 18:30~20:00、地区センター2階集会室にて、特別養護老人ホーム フローラルさつなえ施設長の高谷敦生(たかや・あつお)さんをゲストに「道具七分に腕三分」をテーマに、当会事務局長・長谷川聡と「対談」を行いました。今回は地区センターでの対面のみで行われ、参加者は40名。

今回はこれまでのような施設紹介ではなく、ゲストの高谷さんの「介護職人生」をお聞きました。

テーマでもあり、高谷さんの著書のタイトルでもある「道具七分に腕三分」は、高谷さんが出会った施設利用者のペンキ職人の言葉で、天井にペンキを塗る時、下に垂らさないようにできるのは刷毛が良いからで、壊れる前に道具を手入れすることが大事である、とのこと。著書の副題の「介護は心と言葉と行い」は、介護職にとっての「道具」にほかなりません。「心」はありとあらゆるところにある存在で、認知症の方は心を侵されない、「言葉」は質問するよりも自分の紹介をする方がコミュニケーションが取れる、「行い」は実践であり、理屈ではなく人を助けてナンボの世界である、と語られました。

当日の話題は以下の5点です。

1. 介護は元々仕事ではなかった：高谷さんは室蘭市生まれ。映画監督、プロデュースへの憧れと、人を喜ばせることへの夢を抱き上京し、20歳の時に「につかつ芸術学院」を卒業しました。が、ご自分の才能への限界を感じ、転職するためにハローワークへ通っていた時、「やさしい心がある人」という介護の求人情報にひかれ、その後介護の世界にどっぷりと入り込みました。福祉は不況に強いのではないかと、という思いもありました。30歳前のことです。

2. 介護保険と医療保険の根本的な違い：介護保険を最初に始めたのはドイツで、それを参考に日本の介護保険が作られました。介護施設職員の仕事の対価は、介護保険の介護報酬が基本で、その介護報酬は利用者の要介護度(自立、要支援1・2、要介護1~5の8段階)によって単価が決まっており、介護度が重くなるほど報酬は高くなります。同じ介護をしていても、その利用者の要介護度が違うという理由だけで、職員の収入が変わる、これでは仕事の実績が対価となっていません。一方、医療保険では施した医療や処方した薬等によって保険点数が決まっており、仕事の実績に対価が伴っています。ここに介護保険の大きな問題があります。

3. (その実入りを決める) 介護度はどうやって決まるのか：要介護度は、認定調査員が行う認定調査等で得られた介護の必要量を、架空の時間(要介護認定等基準時間)に換算することで決まります。本人の状態(様子)の程度ではなく、介護に係るであろう(架空の)時間総量に合わせて、介護度は区分設定されているのです。要介護認定は74項目の認定調査に基づき、コンピュータによる一次判定と、福祉・医療・保健の専門家で構成される認定審査会による二次判定の結果で決められます。これらの判定は、ごまかしがきかないように、うまくできています。

4. どうすれば老人ホームに早く入るか：要介護が重くなるための近道は、①人と話さない、②笑わない、③孤独になる、人と付き合わない、です。また、認知症になるための近道は、①着替えない、②顔を洗わない、③歯を磨かない、④髪をとかさない、⑤食べる時に噛まない、⑥換気をしない、⑦小銭を使わない、⑧尋ねない、質問しない、です。これと真逆のことをしていれば、老人ホームに入らないですむかもしれません。

5. (お集りの) 皆さまはどれくらい老人ホーム入所に近づいているか：高谷さんの指導により、参加者の皆さんに3つの簡単な?運動をしていただきました。皆さん、和気あいあいと楽しみながらやりましたが、うまく出来なかった人もそれなりにいたようです。老人ホーム入所に近づいているかも?

参加者数が久方ぶりに40人の大台を超え、賑やかな会となりました。何よりも高谷さんのお話がおもしろく、終始笑いの絶えない、和やかな雰囲気の中で行われた例会となりました。

なお、7月例会は21日(火) 18:30~20:00、地区センター2階集会室にて、当会幹事・小規模多機能型居宅介護 春の歌の鬼塚亜美(おにづか・つぐみ)をファシリテーター、当会代表幹事・北海道医療大学病院の吉野夕香(よしの・ゆか)をモデレーターに、「暮らしについて、みんなで考えたいこと~私たちの暮らしを語ろう~」をテーマに、ご参加の皆さまと語り合いました。その内容については次号の112号で報告いたします。

◇ 今後の予定 ◇

8月例会は18日(火) 18:30~20:00、地区センター2階集会室にて、「RUN 伴」木元国友さん(石狩市認知症地域推進員)と、「注文をまちがえるレストランたくあい」杉本香陽さん(小規模多機能型居宅介護 春の歌)をお招きし、二つのイベントの概要・趣旨説明、皆さまのご支援ご協力、ご提案情報提供などの支援を呼びかける「認知症啓発イベントにご協力を!」を行う予定です。

なお、オンライン参加希望の方があればハイブリッド開催いたします。開催日前週の金曜日までに事務局へメール(takuai.jim@gmail.com)でその旨をお知らせください。



特別養護老人ホーム
フローラルさつなえの
外観。